資料②

電子式水道メータとは？

江別市水道部
水道整備課給排水指導担当

水道部では、平成２７年度から計量法に基づく水道メータの取り替えの際に、電子式水道メータを設置して地上化を進めています。

これによりメータ本体を確認しなくても、表示器を見るだけで、いつでも水の使用状況を確認できるほか、冬期の２か月検針が可能となります。

新たに電子式水道メータを設置する場合は、地下の水道メータ本体の取り替え時に、取付板を壁等に貼り付け表示器を設置し、同時に電線管を建物の外壁等に取り付けます。

表示器の取付位置については、事前に水道部が委託した江別管工事業協同組合加盟の水道業者が伺い、打ち合わせをしたあとに作業を行いますので、ご協力をお願いいたします。

また、電子式水道メータには使用水量のほか、漏水などのメータ内外部の異常を自動的に検知し、シンボルマークの点滅あるいは点灯によって、その内容を表示する機能が備えられています。

実際の取付け状況

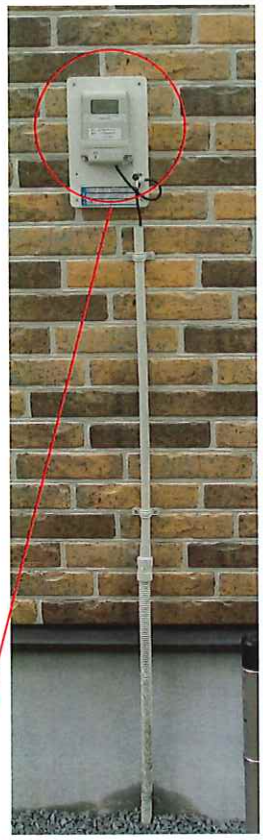

電子式水道メータ表示器のシンボル（例）

電子式メータ標準施工図

（単位：mm）

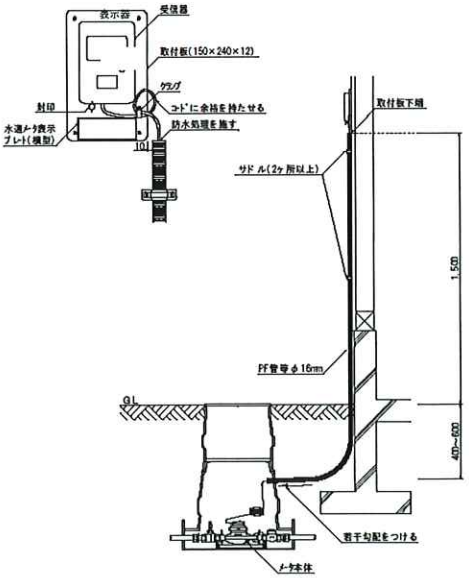

表示内容については、メータ取り替え後表示器に関するチラシをお渡ししますので詳細はそちらをご覧ください。

なお、メータ取り替えにかかる費用は無料です。

取替内容等についてのお問い合わせやお気づきの点がございましたら、江別管工事業協同組合（TEL３８４－３５５６）までご連絡ください。